

# 新型コロナウイルス感染症 対策に関する情報

令和2年

5月8日号

編集・発行 国見町総務課

## 緊急事態宣言が5月31日まで延長されました

### ●引き続き“自粛”をお願いすること

- ① 繁華街など接待を伴う飲食店などへの外出
- ② 県をまたいだ不要・不急の移動
- ③ 密閉・密集・密接などがある場所への外出

◆ 比較的人数の少ないイベントなどは、適切な感染防止対策をした上での実施を依頼

### ●感染症と向き合うための新しい暮らし方の提案

- ① 外出するときはマスクを着用し、他人との会話はなるべく離れて、真正面では話さない
- ② 買い物は、空いた時間に少人数で短時間に済ませ、展示品には触らない
- ③ 帰宅したら、ていねいに手を洗い、シャワーを浴びて着替える
- ④ 三密（密閉、密集、密接）を避け、毎日検温し、こまめに換気



## ■お手元に町から郵送のマスクは届きましたか？

新型コロナウイルス感染拡大に伴いマスクがひっ迫した状況が続いています。

町では、感染防止対策として布マスクを配布しましたが、お手元には届いたでしょうか。いくつか質問が寄せられましたのでお知らせします。

Q. 表と裏はありますか？

A. 生地地の粗い方が表になります。上下はありません。

Q. お手入れ方法について教えてください？

A. 手洗い、平干しがおすすめです。乾燥機は避けてください。また、柔軟剤や塩素系漂白剤の使用は避けてください。

Q. 素材は何ですか？

A. 本体は、ポリエステル100%、耳掛けテープ部分は綿100%となっています。

Q. 花粉対策にも使えますか？

A. 防塵、ウイルス、花粉対策用ではありません。新型コロナウイルスの感染は飛沫感染と接触感染です。このマスクの着用により飛沫の拡散が抑制されますので、感染防止が期待できます。

## ■保育所・幼稚園・学校関係

### 【小中学校の休校延長及び分散登校を実施】

新型コロナウイルス感染防止対策のため緊急事態措置が延長されたことに伴い、当面の間、小中学校を臨時休校とします。

ただし、子どもたちの学習や心身の健康を考慮し、臨時休校期間中から実施可能な教育活動を段階的に実施します。5月11日(日)は全員登校日とし、5月12日(月)より当面の間、分散登校を実施します。詳細については各学校からお知らせします。

※県教育庁による学校再開の指針が示された場合は、休校が早期に解除される場合があります。

☎学校教育課学校教育係 ☎ 585-2892

### 【保育所・幼稚園・子どもクラブ等】

新型コロナウイルス感染防止対策のため当面の間、休業を延長します。ただし、どうしても家庭で養育できない場合に限り保育（延長保育、預かり保育含む）を行います。

☎幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119

## ■国見町奨学資金緊急貸与

町では、新型コロナウイルスの影響による家計の急変などで、経済的に修学が困難となった方に、奨学資金の緊急貸与を行います。必要な方は学校教育課学校教育係まで相談ください。

### 【修学資金】

- 貸与額（月額）：・高校1万円以内 ・高専1万5千円以内 ・大学2万円以内
- 貸与期間：貸付決定月から最短の修学期間
- 貸与方法：原則毎月10日に振込み（10日が金融機関の休業日の場合はその前の営業日）
- 返還方法：卒業後6か月後から10年以内（無利子）

### 【応募方法など】

- 奨学生願書（連帯保証人連署必要）に必要書類を添付し、学校教育課学校教育係まで提出してください。審査会を経て速やかに貸与可能か判定し、貸付処理を進めます。
- 各種条件や必要書類など詳しくは学校教育課学校教育係まで問い合わせください。

☎学校教育課学校教育係 ☎ 585-2892

## ■生活資金にお悩みの方へ一時的な資金を緊急貸付

福島県社会福祉協議会では、新型コロナウイルスの影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの方に一時的な資金の緊急貸付を行っています。

### 【休業された方向け（緊急小口資金）】

- ・貸付上限額 10万円以内 ※条件に該当する世帯は上限額が20万円になる場合があります

### 【失業された方向け（総合支援資金：生活支援費）】

- ・貸付上限額（3か月以内） 単身：月15万円以内、2人以上：月20万円以内
- ※詳しくは、国見町社会福祉協議会が窓口になりますので問い合わせください。

☎国見町社会福祉協議会 ☎ 585-3403

## ■町施設の状況

新型コロナウイルス感染防止対策として町施設を次のとおり閉鎖しています。

### 【観月台文化センター】

当面の間、休館します。

ただし、図書室のみ5月12日(火)から次のとおり再開します。

- ①利用は、貸出返却のみです。※館内での新聞・雑誌などの閲覧はできません。
- ②利用時間は、平日の午前9時～午後5時までです。※土日祝は返却も含めて利用できません。
- ③貸出冊数は、当面の間は10冊までとします。
- ④3密（密閉・密集・密接）防止を徹底するため、入室をお待ちいただく場合があります。
- ⑤マスク着用をお願いします。
- ⑥入室の際に非接触式体温計による検温に協力をお願いします。
- ⑦郵送での貸出も行います。気軽に問い合わせください。

### 【上野台運動公園】

当面の間、利用休止します。

ただし、屋外体育施設（総合運動場、テニスコート）のみ、5月12日(火)から次のとおり再開します。

- ①利用時間は、午前9時～午後5時までです。
- ②町内在住・在勤の方及び町体育協会加盟団体の個人利用に限ります。

### 【各地区中央集会施設】

当面の間、休館します。

※小坂農村総合管理センター、森江野町民センター（第2体育館を含む）、大木戸ふれあいセンター、国見東部高齢者等活性化センター（体育館を含む）

☎生涯学習課 ☎ 585-2676

### 【くにみももたん広場・こども木育広場つながる～む】

当面の間、利用休止します。

☎幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119

### 【国見町文化財センターあつかし歴史館】

5月31日(木)まで休館します。

☎まちづくり交流課歴史まちづくり推進室 ☎ 585-2967

### 【こさかふるさと館】

5月31日(木)まで休館します。

☎保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

## ■クリーンアップ作戦及び道路愛護活動の中止

新型コロナウイルス感染防止の観点から7月上旬に予定していた県内一斉のクリーンアップ作戦及び8月に予定していた道路愛護活動を中止します。

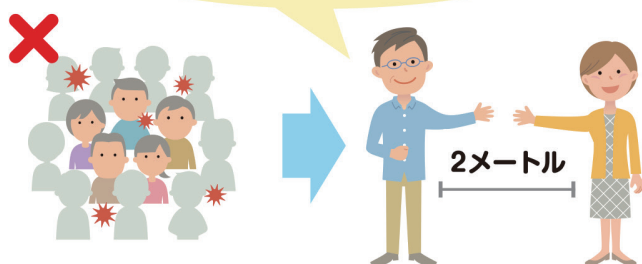
☎建設課管理係 ☎ 585-2972

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

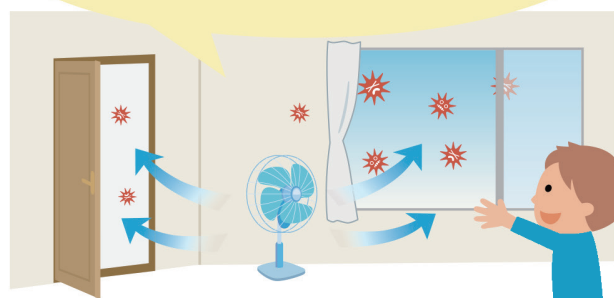
# 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と  
十分な距離を取る!



窓やドアを開け  
こまめに換気を!



屋外でも密集するような  
運動は避けましょう!

少人数の散歩や  
ジョギングなどは大丈夫

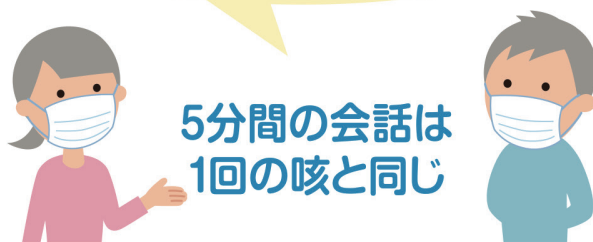


飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



会話をするときは  
マスクをつけましょう!



5分間の会話は  
1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは  
会話を慎みましょう!

